

介護保険施設等の基盤整備の推進について（案）

介護保険施設等の整備については、3年ごとに京都市民長寿すこやかプラン（以下「プラン」という。）を策定し、その中で整備等目標数を設定していますが、プランに定める目標数の達成に向けて、次のとおり取り扱うこととします。

1 第5期プランにおける介護老人福祉施設の整備等目標数の見直しについて （広域型と地域密着型の区分の見直し）

- 第5期プランにおける介護老人福祉施設の整備の進捗状況は、広域型（定員が30人以上）は達成率が100％，地域密着型（定員が29人以下）は達成率96.4％（残数 19人分）となっています。
- 地域密着型の残数（19人分）については、通常の1施設分の定員に満たず新施設としての応募は見込めないため、地域密着型と比較して増床の応募がより見込まれる広域型に事業計画を変更し、増床枠として募集します。

（参考）【第5期プランにおける介護老人福祉施設の整備等目標数】

		24 年度	25 年度	26 年度	
広域型	整備等目標数	4,813	4,903	5,003	計画変更後の整備目標数 5,022 人分
	実績	4,813	4,903	5,003	
	達成率	100%	100%	100%	
地域密着型	整備等目標数	272	330	533	地域密着型の残数 19 人分を広域型に移行 (計画変更)
	実績	272	388	514	
	達成率	100%	117.6%	96.4%	
				残数 19	

2 公募における事業者選定の取扱いについて

- プランにおいて整備等目標数を定める施設等（施設・居住系サービス）の運営事業者については、平成24年度以降、原則、公募により選定することとしました。
- その結果、従来は事前相談段階において、行政指導として事業者との間で整備数を調整できていたものが、公募においては、公平性や透明性の確保の観点から調整できないため、募集枠と選定数との間に端数が生じることとなり、計画の100％の達成が困難となっています。
- このため、今後は計画達成率が100％となるよう、次のとおり取り扱うこととします。
 - ① 計画期間の1年目及び2年目については、プランに定める整備目標数の範囲内で公募を実施し、残数が生じた場合には、増床に充てる。
 - ② 最終年度（3年目）については、公募において、当該計画期間の整備等目標数の計画達成率が100％に達するまで選定する。
 - ③ この取扱いの結果、当該計画期間における整備等目標数を超過した場合は、次期プランの整備等目標数により調整する。

「第5期京都市民長寿すこやかプラン」に掲げる
主な介護保険施設等の整備目標数及び達成状況

施設種別		平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護老人福祉施設	整備目標	5,085	5,233	5,536
	実績	5,085	5,291	5,517
	残数	0	△58	19※1
	進捗率	100.0%	101.1%	99.7%
介護老人保健施設	整備目標	4,009	4,208	4,208
	実績	4,004	4,116 (4,148)	4,176 (4,208)
	残数	5	92 (60)	32 (0)※2
	進捗率	99.9%	97.8% (98.6%)	99.2% (100.0%)
認知症対応型 共同生活介護	整備目標	1,225	1,486	1,756
	実績	1,077	1,374	1,705
	残数	148	112	51※3
	進捗率	87.9%	92.5%	97.1%

※ 平成25年度及び平成26年度の実績は見込み

※1 既存施設の増床により対応（再掲）

※2 平成27年度開所分として選定済であり、第5期分の残数はなく、実質的な計画達成率は100%となる。

※3 今後、公募実施予定